

## 航空連合NEWS

発行：航空連合／発行人：内藤 晃 〒144-0041東京都大田区羽田空港1-6-5 第5綜合ビル5階 TEL (03) 5708-7161 FAX (03) 5708-7163

国土交通省「第1回 保安検査に関する有識者会議」開催！  
～国の責任の明確化について航空連合の主張を発言～

## 航空保安に関する政策の実現に向けて 第1弾

6月19日（金）、国土交通省において「第1回 保安検査に関する有識者会議」が開催されました。本会議の委員として全日本交通運輸産業労働組合協議会（以下、交運労協）の住野議長が出席し、航空連合の提言をふまえ、航空保安体制強化に向け、国の責任の明確化などを主張しました。



## 保安検査に関する有識者会議 設置趣旨

- 航空機や空港を標的とした国際テロ等の脅威を防ぎ、乗客乗員の安全を確保する上で保安検査は必要不可欠である。
- 一方、機内持込制限品の未検出事案等の問題が発生しており、その要因として、保安検査員の人手不足、旅客の保安検査への認識不足等が挙げられる。
- 保安対策の強化を進め、将来の航空需要の増加を見据え、保安検査の「質」の高度化、増加する「量」への対応、旅客の利便性との両立が求められている。
- これらを踏まえ、保安検査に係る包括的な検討を行うため、会議を設置する。



交運労協 住野議長

- テロ・ハイジャック対策は国家レベルの課題であり、航空保安体制を強化していくうえでは、国の保安に対する責任を航空法に明確に位置付けるべき。
- 保安検査員など働く者にとっては、法的な後ろ盾が十分ではない状況で旅客に対応しており、保安検査の位置付けを航空法で明確にすべき。
- 保安検査の量的・質的向上に向けては、関係者間の連携に加えて、先進的な機器の積極的な導入が重要であり、航空会社が保安検査の第一義的な責任を有する現在の役割分担を見直すべき。